

令和8年度 群馬県 食品関連事業者向け

食品表示 講習会

参加費
無料



食品表示は、消費者と食品をつなぐ情報源です。適正な表示により、事業者の信頼につながります。複数の法律にまたがり、内容が細かく複雑な食品表示制度について、基本的な事項から解説します。

日程	会場	定員
9月3日(木)	吾妻保健福祉事務所 2階大会議室 (吾妻郡中之条町大字西中之条183-1)	30名
9月7日(月)	藤岡保健福祉事務所 2階大会議室 (藤岡市下戸塚2-5)	40名
9月14日(月)	桐生合同庁舎 2階大会議室 (桐生市相生町2-331)	50名
9月16日(水)	群馬県庁 29階 291会議室 (前橋市大手町1-1-1)	80名

時間 14:00～16:30(全会場共通) ※13:30～受付

内容 加工食品の表示の基本

講師 群馬県食品・生活衛生課 職員

- ・群馬県ホームページで公開中の事業者向けテキスト「食品表示の基本」に沿って説明します。
(参加者の方には別途資料を配付します。)
- ・令和8年9月から実施予定の群馬県食品表示オンライン講習会の内容と重複します。
- ・(県庁会場)県民駐車場をご利用の場合に限り、駐車料金を免除できます。当日受付で駐車券をご提示ください。

お問合せ

群馬県 食品・生活衛生課
食品安全推進室 安全推進・表示対策係
☎027-226-2421
✉shokuseika@pref.gunma.lg.jp

お申込みはこちら
(ぐんま電子申請システム)

締切:各実施日の1週間前の17時
(定員に達し次第終了)

